

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和8年4月1日現在)

行政職給料表

級	標準職務基準表に規定する 標準職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事又は技師の職務	810	15.5	主事・技師	810	1,716	32.8	主事・技師級
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	906	17.3	主事・技師	906			
3級	主任の職務	589	11.2	主任	589	589	11.2	主任級
4級	1 係長の職務 2 特に規模の小さい現地機関の課長の職務 3 規模の小さい現地機関の課長補佐の職務 4 担当係長の職務 5 主幹の職務 6 主査の職務	1,505	28.7	本庁の係長(係長、調査員 等) 現地機関の課長・課長補佐・係長(課長、課長補佐、係長、次長、事務長補佐 等) 担当係長 主幹 主査	164 203 304 113 721	1,505	28.7	係長級
5級	1 課長補佐の職務 2 現地機関の課長の職務	755	14.4	本庁の課長補佐(課長補佐、主任調査員 等) 現地機関の課長・課長補佐(課長、課長補佐、事務長 等) 専門幹	178 432 145	755	14.4	課長補佐級
6級	1 本庁の課長の職務 2 現地機関の長の職務 3 複雑かつ困難な業務をつかさどる現地機関の課長の職務 4 企画幹の職務	359	6.8	本庁の課長(課長・室長、次長 等) 現地機関の長・課長(所長、校長、副所長・次長、課長 等) 企画幹 副参事	34 84 133 108	602	11.5	課長級
7級	1 複雑かつ困難な業務を行う本庁の課長の職務 2 複雑かつ困難な業務をつかさどる現地機関の長の職務 3 極めて複雑かつ困難な業務をつかさどる現地機関の課長の職務 4 複雑かつ困難な業務を行う企画幹の職務	243	4.6	本庁の課長(課長・室長、次長 等) 現地機関の長・課長(所長、校長、副所長・次長、課長 等) 企画幹	106 125 12			
8級	1 本庁の部長の職務 2 極めて複雑かつ困難な業務をつかさどる現地機関の長の職務	55	1.1	本庁の部長(部長・局長、事務局長 等) 現地機関の長(所長、校長 等) 参事	30 14 11	75	1.4	部長級
9級	1 複雑かつ困難な業務を行う本庁の部長の職務 2 極めて複雑かつ特に困難な業務をつかさどる現地機関の長の職務	20	0.4	本庁の部長(部長・局長、事務局長 等) 現地機関の長(所長、校長 等)	13 7			
		5,242	100.0					

※職員数には、任期付職員、定年前再任用短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務含む。)及び臨時的任用職員を含みます。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和8年4月1日現在)

研究職給料表

級	標準職務基準表に規定する 標準職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	補助的研究業務を行う技師の職務	6	2.2	技師	6	53	19.0	技師級
2級	高度の知識又は経験に基づき研究業務を行う技師の職務	47	16.8	技師	47			
3級	1 試験研究機関の部長の職務 2 主任研究員の職務 3 研究員の職務	196	70.0	部長(部長、支場長 等) 主任研究員 研究員	39 63 94	196	70.0	研究部長・主任研究員・研究員級
4級	複雑かつ困難な業務をつかさどる試験研究機関の部長の職務	27	9.6	部長(部長、支場長 等)	27	27	9.6	小規模場長級
5級	1 試験研究機関の長の職務 2 研究技監の職務	4	1.4	所長・場長 研究技監	4 0	4	1.4	大規模場長級
		280	100.0					

※職員数には、任期付職員、定年前再任用短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務含む。)及び臨時的任用職員を含みます。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和8年4月1日現在)

医療職給料表(1)

級	標準職務基準表に規定する 標準職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医師又は歯科医師の職務	20	39.2	医師	20	20	39.2	医師級
2級	医長の職務	11	21.6	医長	11	11	21.6	医長級
3級	1 保健福祉事務所の長の職務 2 医監の職務	3	5.9	保健福祉事務所長	1	3	5.9	副院長・ 所長級
				医監	2			
4級	1 長野県立総合リハビリテーションセンター所長の職務 2 複雑かつ困難な業務をつかさどる保健福祉事務所の長の職務 3 長野県立総合リハビリセンター次長の職務 4 極めて高度の技術又は経験を必要とする業務を行う医監の職務	17	33.3	本庁の部長	1	17	33.3	病院長・ 所長級
				本庁の課長	4			
				総合リハビリテーションセンター所長・次長・部長等	3			
				保健福祉事務所長	8			
				医監	1			
		51	100.0					

※職員数には、任期付職員、定年前再任用短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務含む。)及び臨時的任用職員を含みます。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和8年4月1日現在)

医療職給料表(2)

級	標準職務基準表に規定する 標準職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、義肢装具士、歯科衛生士又はあん摩マッサージ指圧師(以下この表において「診療放射線技師等」という。)の職務	7	2.5	技師(診療放射線技師 等)	7	71	25.4	技師級
2級	1 薬剤師、獣医師又は管理栄養士の職務 2 比較的高度の技術又は経験を必要とする業務を行う診療放射線技師等の職務	64	22.9	技師(薬剤師、獣医師、管理栄養士、診療放射線技師 等)	64			
3級	主任の職務	23	8.2	主任	23	49	17.5	主任級
4級	複雑かつ困難な業務を行う主任の職務	26	9.3	主任	26			
5級	1 現地機関の課長の職務 2 課長補佐の職務 3 係長の職務 4 担当係長の職務 5 主幹の職務 6 主査の職務	147	52.5	現地機関の課長	16	147	52.5	課長補佐・係長級
				課長補佐	13			
				係長	33			
				担当係長	22			
				主幹	2			
				主査	61			
6級	1 現地機関の長の職務 2 複雑かつ困難な業務をつかさどる現地機関の課長の職務	6	2.1	現地機関の長	0	13	4.6	課長級
				現地機関の課長	2			
				企画幹	3			
				副参事	1			
7級	複雑かつ困難な業務をつかさどる現地機関の長の職務	7	2.5	現地機関の長	7			
		280	100.0					

※職員数には、任期付職員、定年前再任用短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務含む。)及び臨時的任用職員を含みます。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和8年4月1日現在)

医療職給料表(3)

級	標準職務基準表に規定する 標準職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務	0	0.0			90	42.0	保健師・看護師級
2級	1 保健師又は看護師の職務 2 比較的高度の技術又は経験を必要とする業務を行う准看護師の職務	90	42.3	保健師・看護師	90			
3級	主任の職務	19	8.9	主任	19	35	16.4	主任級
4級	1 看護師長、教授又は主査の職務 2 複雑かつ困難な業務を行う主任の職務	16	7.5	主査 主任	1 15			
5級	1 副看護部長の職務 2 保健福祉事務所の課長の職務 3 課長補佐の職務 4 看護技幹又は保健技幹の職務 5 係長の職務 6 担当係長の職務 7 複雑かつ困難な業務を行う看護師長、教授又は主査の職務	74	34.7	副看護部長 課長補佐 看護技幹・保健技幹 係長 担当係長 主査 看護師長	1 10 10 5 11 31 6	74	34.7	課長補佐・係長級
6級	1 看護部長の職務 2 複雑かつ困難な業務をつかさどる保健福祉事務所の課長の職務	14	6.6	看護部長 現地機関の長 保健福祉事務所の課長 企画幹 副参事	1 2 2 8 1	14	6.6	課長級
		213	100.0					

※職員数には、任期付職員、定年前再任用短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務含む。)及び臨時的任用職員を含みます。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和8年4月1日現在)

技能労務職給料表

級	標準職務基準表に規定する 標準職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技能労務業務を行う技師の職務	0	0.0			0	0.0	技師級
2級	相当の技能又は経験を必要とする技能労務業務を行う技師の職務	0	0.0					
3級	主任の職務	1	100.0	主任	1	1	100.0	主任級
4級	1 主幹の職務 2 主査の職務	0	0.0	主幹	0	0	0.0	主幹・主査級
				主査	0			
5級	専門幹の職務	0	0.0			0	0.0	専門幹級
		1	100.0					

※職員数には、任期付職員、定年前再任用短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務含む。)及び臨時的任用職員を含みます。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和8年4月1日現在)

教育職給料表(1)

級	標準職務基準表に規定する 標準職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	大学の副手の職務	0	0.0	副手	0	0	0.0	副手級
2級	大学の助教又は助手の職務	25	41.6	助教 助手	14 11	25	41.7	助教級
3級	大学の講師の職務	10	16.7	講師	10	10	16.7	講師級
4級	大学の准教授の職務	16	26.7	准教授	16	16	26.7	准教授級
5級	大学の教授の職務	8	13.3	教授	8	8	13.3	教授級
6級	大学の学長の職務	1	1.7	学長	1	1	1.7	学長級
		60	100.0					

※職員数には、任期付職員、定年前再任用短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務含む。)及び臨時的任用職員を含みます。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和8年4月1日現在)

教育職給料表(2)

級	標準職務基準表に規定する 標準職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	高等学校又は特別支援学校の 講師、助教諭、養護助教諭、実 習助手又は寄宿舎指導員の職 務	1,171	20.4	講師 実習助手 養護助教諭 寄宿舎指導員	836 150 40 145	1,171	20.4	講 師 級
2級	高等学校又は特別支援学校の 教諭、養護教諭又は栄養教諭 の職務	4,295	74.9	教諭 養護教諭 栄養教諭	4,187 106 2	4,295	74.9	教 諭 級
3級	高等学校又は特別支援学校の 副校長又は教頭の職務	161	2.8	教頭、副校長	161	161	2.8	教 頭 級
4級	高等学校又は特別支援学校の 校長の職務	109	1.9	校長	109	109	1.9	校 長 級
		5,736	100.0					

※職員数には、任期付職員、定年前再任用短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務含む。)及び臨時的任用職員を含みます。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和8年4月1日現在)

教育職給料表(3)

級	標準職務基準表に規定する 標準職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	小学校、中学校又は義務教育 学校の講師、助教諭又は養護 助教諭の職務	1,747	14.7	講師 養護助教諭	1,639 108	1,747	14.7	講 師 級
2級	小学校、中学校又は義務教育 学校の教諭、養護教諭又は栄 養教諭の職務	9,025	76.2	教諭 養護教諭 栄養教諭	8,404 489 132	9,025	76.1	教 諭 級
3級	小学校、中学校又は義務教育 学校の副校長又は教頭の職務	545	4.6	教頭、副校長	545	545	4.6	教 頭 級
4級	小学校、中学校又は義務教育 学校の校長の職務	539	4.5	校長	539	539	4.5	校 長 級
		11,856	100.0					

※職員数には、任期付職員、定年前再任用短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務含む。)及び臨時的任用職員を含みます。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和8年4月1日現在)

学校栄養職給料表

級	標準職務基準表に規定する 標準職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	栄養士の職務	33	73.3	栄養士	33	34	75.6	栄養士級
2級	比較的高度の技術又は経験を必要とする業務を行う栄養士の職務	1	2.2	栄養士	1			
3級	主任の職務	2	4.5	主任	2	3	6.7	主任級
4級	複雑かつ困難な業務を行う主任の職務	1	2.2	主任	1			
5級	1 主幹の職務 2 主査の職務	8	17.8	主査	1	8	17.8	主査・主幹級
				主幹	7			
		45	100.0					

※職員数には、任期付職員、定年前再任用短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務含む。)及び臨時的任用職員を含みます。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和8年4月1日現在)

事務職給料表

級	標準職務基準表に規定する 標準職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事の職務	102	17.9	主事	102	218	38.4	主事級
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務	119	21.0	主事 主任	116 3			
3級	主任の職務	57	10.0	主任 主査	56 1	59	10.4	主任級
4級	1 主幹の職務 2 主査の職務	223	39.3	主査 主幹	97 126	224	39.4	主幹・主査級
5級	専門幹の職務	59	10.4	専門幹	59	59	10.4	専門幹級
6級	副参事の職務	8	1.4	副参事	8	8	1.4	副参事級
		568	100.0					

※職員数には、任期付職員、定年前再任用短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務含む。)及び臨時的任用職員を含みます。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和8年4月1日現在)

警察職給料表

級	標準職務基準表に規定する 標準職務	職員数		内訳		職制上の段階					
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階			
1級	巡査の行う職務	445	12.6	巡査	445	1,174	33.3	係員級			
				計	445						
2級	1 主任の職務 2 巡査長の職務 3 比較的高度の知識又は経験を必要とする業務を行う巡査の職務	729	20.7	主任	104						
				巡査長	611						
				巡査	14						
				計	729						
3級	1 係長の職務 2 警察署の課長の職務 3 複雑かつ困難な業務を行う主任の職務 4 複雑かつ困難な業務を行う巡査長の職務	731	20.7	係長	4				731	20.714	主任級
				主任	478						
				巡査長	249						
				計	731						
4級	1 警察本部の課長補佐の職務 2 複雑かつ困難な業務を行う係長の職務 3 複雑かつ困難な業務をつかさどる警察署の課長の職務 4 極めて複雑かつ困難な業務を行う主任の職務	886	25.1	係長	511	886	25.106	係長級			
				警察署の課長	2						
				主任	373						
				計	886						
5級	1 警察本部の次長の職務 2 警察署の次長の職務 3 複雑かつ困難な業務を行う警察本部の課長補佐の職務 4 極めて複雑かつ困難な業務を行う係長の職務 5 極めて複雑かつ困難な業務をつかさどる警察署の課長の職務	551	15.6	警察本部の次長・課長補佐 (次長、室長、課長補佐、隊長補佐、課付 等) 警察署の次長・課長 (次長、課長、交番所長)	107 153	617	17.484	課長補佐級			
				係長	291						
				計	551						
				6級	1 警察本部の課長の職務 2 警察署の長の職務 3 複雑かつ困難な業務を行う警察本部の次長の職務 4 複雑かつ困難な業務をつかさどる警察署の次長の職務				85	2.4	警察本部の次長 (隊長、次長、副隊長、課長補佐、隊長補佐、課付) 警察署の次長 (次長、課長、交番所長)
警察本部の課長 (管理官、指導官、室長 等) 警察署の長 (副署長、管理官)	12 7										
計	85										
7級	1 複雑かつ困難な業務を行う警察本部の課長の職務 2 複雑かつ困難な業務をつかさどる警察署の長の職務	46	1.3								警察本部の課長 (部付、課長、隊長、管理官、指導官、室長 等) 警察署の長 (署長、副署長、管理官)
				計	46						
				8級	1 極めて複雑かつ困難な業務を行う警察本部の課長の職務 2 極めて複雑かつ困難な業務をつかさどる警察署の長の職務				39	1.1	警察本部の課長 (参事官、課長、隊長、管理官 等) 警察署長
計	39										
9級	1 警察本部の部長の職務 2 極めて複雑かつ特に困難な業務をつかさどる警察署の長の職務	17	0.5			警察本部の部長 (部長、首席参事官、参事官 等) 警察署長	13 4	17			0.5
				計	17						
						3,529	100.0				

※職員数には、任期付職員、定年前再任用短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務含む。)及び臨時的任用職員を含みます。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和8年4月1日現在)

一般職給料表

級	標準職務基準表に規定する 標準職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事又は技師の職務	80	19.5	主事	80	80	19.5	主事級
				計	80			
2級	1 主任の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	101	24.7	主任	40	101	24.6	主任級
				主事・技師	61			
				計	101			
3級	1 警察本部の課長補佐の職務 2 主査の職務 3 係長又は副主査の職務 4 警察署の課長の職務	45	11.0	係長・副主査	45	45	11.0	係長級
				計	45			
4級	1 警察本部の次長の職務 2 複雑かつ困難な業務を行う警察本部の課長補佐の職務 3 複雑かつ困難な業務をつかさどる警察署の課長の職務 4 主幹の職務 5 複雑かつ困難な業務を行う主査の職務	121	29.5	警察本部の次長・課長補佐 (課長補佐 等)	8	156	38.0	課長補佐級
				警察署の課長 (課長、課長代理)	12			
				主幹	11			
				主査	90			
				計	121			
5級	複雑かつ困難な業務を行う警察本部の次長の職務	35	8.5	警察本部の次長 (室長、専門幹、課長補佐)	35			
				計	35			
6級	警察本部の課長の職務	19	4.6	警察本部の課長 (副参事、管理幹、室長 等)	19	26	6.3	課長級
				計	19			
7級	複雑かつ困難な業務を行う警察本部の課長の職務	7	1.7	警察本部の課長 (部付、室長)	7			
				計	7			
8級	運転免許本部長の職務	2	0.5	運転免許本部長 (運転免許本部長、参事)	2	2	0.5	部長級
				計	2			
		410	100.0					

※職員数には、任期付職員、定年前再任用短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務含む。)及び臨時的任用職員を含みます。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和8年4月1日現在)

警察研究職給料表

級	標準職務基準表に規定する 標準職務	職員数		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	補助的研究業務を行う技師 の職務	0	0.0	技師	0	0	0	主 事 級
				計	0			
2級	高度の知識又は経験に基 づき研究業務を行う技師の 職務	5	26.3	技師	5	5	26.3	主 任 級
				計	5			
3級	1 主任研究員の職務 2 研究員の職務	11	57.9	研究員	7	7	36.8	係 長 級
				計	7			
				主任研究員 (主任研究員、所長補佐)	4	4	21.1	所 長 補 佐 級
				計	4			
4級	科学捜査研究所長の職務	3	15.8	鑑定官	3	3	15.8	所 長 級
				計	3			
		19	100.0					

※職員数には、任期付職員、定年前再任用短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務含む。)及び臨時的任用職員を含みます。